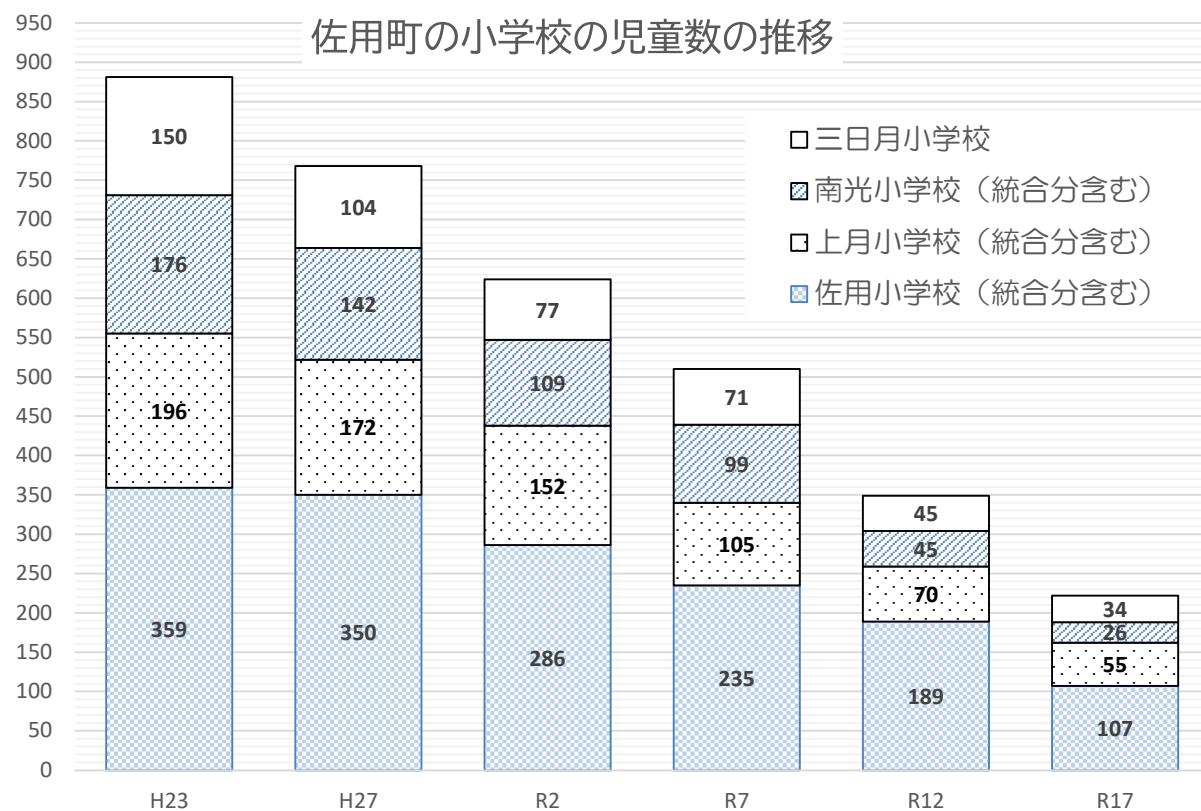


# 1.佐用町の児童生徒数の現状と課題、将来推計について

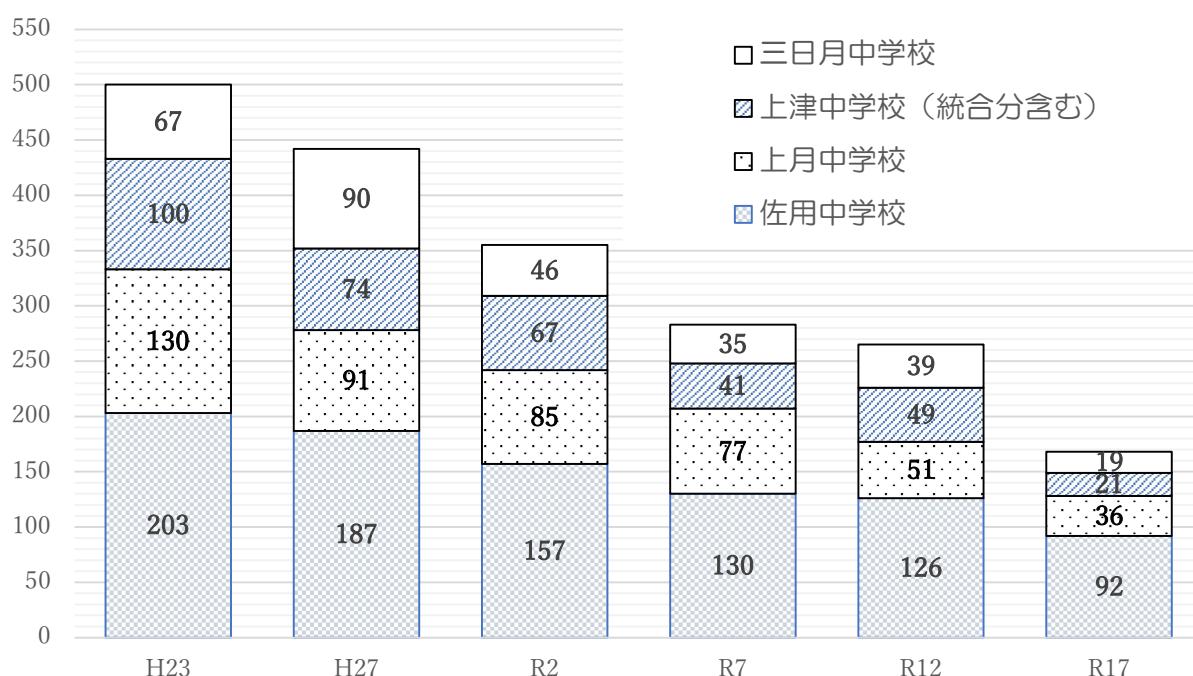
参考資料1

## (1)児童生徒数の推移

児童生徒数及び学級数の状況をみると、小・中学校の児童生徒数は、長期的に減少傾向が続いている。H23年度データとR7年度の比較では、小学校で約57%、中学校で約56%にまで減少してきています。



### 佐用町の中学校生徒数の推移



## (2)児童生徒の将来推移

小・中学校の児童生徒数は、出生数の減少による影響により年々減少しており、今後も更に減少が見込まれます。出生者数から算出した入学予定者及び学年別推移予測は、以下の表のように推移することが予測されます。

#### ○小学校入学予定者数(出生数から算定)

	R7(実数)	R8	R9	R10	R11	R12	R13
佐用小学校	30	35	32	32	28	32	15
上月小学校	15	9	15	13	8	10	9
南光小学校	11	7	10	3	8	6	4
三日月小学校	11	11	8	6	5	4	6
合計	67	62	65	54	49	52	34

## ○令和7年度以降 小学校 学年別児童数推移予測



	1年後						2年後						3年後						4年後						5年後						6年後											
佐用小 (S58.9箇) 箇42年	R7 (2025)						R8 (2026)						R9 (2027)						R10 (2028)						R11 (2029)						R12 (2030)						R13 (2031)					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6						
	30	42	45	39	37	42	35	30	42	45	39	37	32	35	30	42	45	39	32	32	35	30	42	45	28	32	32	35	30	42	32	28	32	35	30	15	32	28	32	32	35	
	235						228						223						216						199						189						174					

上月小 计(56.2套) 第44年	R7 (2025)						R8 (2026)						R9 (2027)						R10 (2028)						R11 (2029)						R12 (2030)										
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6					
	15	15	20	16	15	24	9	15	15	20	16	15	15	9	15	15	20	16	13	15	9	15	15	20	8	13	15	9	15	15	10	8	13	15	9	15					
	15	15	20	16	15	24	9	15	15	20	16	15	15	9	15	15	20	16	13	15	9	15	15	20	8	13	15	9	15	15	10	8	13	15	9	15					
105						90						90						87						75						70						64					

合計	R7 (2025)						R8 (2026)						R9 (2027)						R10 (2028)						R11 (2029)						R12 (2030)						R13 (2031)					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6						
	67	81	93	91	88	90	62	67	81	93	91	88	65	62	67	81	93	91	54	65	62	67	81	93	49	54	65	62	67	81	52	49	54	65	62	67						
	510						482						459						422						378						349						316					

○中学校入学予定者数(小学校在籍児童数より)

	R7(実数)	R9	R11	R13	R15	R17	R19
佐用中学校	36	37	45	30	32	28	15
上月中学校	23	15	20	15	15	8	9
上津中学校	10	23	16	11	10	8	4
三日月中学校	14	13	12	11	8	5	6
合 計	83	88	93	67	65	49	34

○令和7年度以降 中学校 学年別生徒数推移予測

●	令和7年4月1日現在の住所地域の学校に入学した場合の予測																	
	●	令和6年度生まれの子どもが、中学校1年生になるまでを掲載																
	●	<span style="background-color: #ccc; border: 1px solid black; padding: 2px;">網掛け</span>	…1学年10人未満の学年															
		1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後					
佐用中 (S50.3築) 築50年	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19					
	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3					
	36 53 41	42 36 53	37 42 36	39 37 42	45 39 37	42 45 39	30 42 45	35 30 42	32 35 30	32 32 35	28 32 32	32 28 32	15 32 28					
	130	131	115	118	121	126	117	107	97	99	92	92	75					
上月中 (H17.1築) 築20年	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19					
	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3					
	23 28 26	24 23 28	15 24 23	16 15 24	20 16 15	15 20 16	15 15 20	9 15 15	15 9 15	13 15 9	8 13 15	10 8 13	9 10 8					
	77	75	62	55	51	51	50	39	39	37	36	31	27					
上津中 (S49.3築) 築51年	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19					
	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3					
	10 20 11	16 10 20	23 16 10	16 23 16	16 16 23	17 16 16	11 17 16	7 11 17	10 7 11	3 10 7	8 3 10	6 8 3	4 6 8					
	41	46	49	55	55	49	44	35	28	20	21	17	18					
三日月中 (S52.5築) 築48年	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19					
	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3					
	14 9 12	8 14 9	13 8 14	20 13 8	12 20 13	7 12 20	11 7 12	11 11 7	8 11 11	6 8 11	5 6 8	4 5 6	6 4 5					
	35	31	35	41	45	39	30	29	30	25	19	15	15					
合計	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19					
	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3					
	83 110 90	90 83 110	88 90 83	91 88 90	93 91 88	81 93 91	67 81 93	62 67 81	65 62 67	54 65 62	49 54 65	52 49 54	34 52 49					
	283	283	261	269	272	265	241	210	194	181	168	155	135					

### (3)複式学級について

複式学級とは、異なる学年の児童が同じ教室で同時に学習する学級編成のことです。主に小規模校で導入されており、複数学年の1クラスを教師1人が指導します。

兵庫県の基準では、1年生を含む場合は2学年で8人以下、2年生以上は2学年で14人以下となる場合に複式学級の検討がされます。なお、3学年が関係する場合は選択制となります。前頁の推移予測を見ても明らかなように、町内でも4年後の令和11年度には、南光小学校と三日月小学校で複式学級の可能性があります(兵庫県の基準では、中学校の複式学級の基準はありません)。

#### ■複式学級のメリット(利点)

項目	内容	具体例・補足
異学年交流	年齢の違う児童が自然に関わることで、思いやりや協力の心が育つ	上級生が下級生を教える「教え合い活動」などの交流
自主性の育成	教師がすべてを指導できない分、自分で考え行動する力が育つ	自学自習の時間があり、自律的・自発的な学習習慣が身につく
少人数の良さ	一人ひとりに目が届きやすく、個別対応がしやすい	学習や生活面でのきめ細かい支援が可能
地域とのつながり	地域の人々との関わりが深く、地域ぐるみの教育が可能	地域行事やボランティア活動への参加機会が増加し、参加意欲も高まる

#### ■複式学級のデメリット(課題)

項目	内容	具体例・補足
指導の難しさ	教師が複数学年を同時に教えるため、授業準備や運営が複雑となる	授業時間の配分や教材の工夫が必要となる
学習の進度差	学年ごとに進度が異なるため、個別対応が求められる	教科によっては理解の進度に差が生じやすく、児童の理解度に応じた個別学習がより重要となる
教師の負担	授業準備・評価・生活指導などが多岐にわたり、負担が大きい	教師の経験やスキルに左右される面もある
社会性の育成機会の減少	同学年の人数が少ないため、同年代との関わりが限定される	集団活動や切磋琢磨の機会が少ない

## 2.学校の適正規模・適正配置の考え方について

### (1)適正規模・訂正配置が求められる背景

- 少子化の急速な進行 ○共働き家庭やひとり親家庭の増加 ○地域コミュニティの衰退
- 個別最適な学びと協働的な学びへの対応 ○学校施設の老朽化 ○生活圏の変化
- 学校プール等の施設管理に関する教職員の負担

### (2)適正規模

- 適正規模とは

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけていくための学校環境の目安であり、1校あたりの学級数や1学級あたりの人数をいいます。

## ○国が示す学校規模とは

学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされていますが、この標準は「地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではない」と示されています。

- 小学校の標準学級数:12 学級～18 学級 ※各学年2～3学級(目安)【学校教育法施行規則第 41 条】
- 中学校の標準学級数:12 学級～18 学級 ※各学年4～6学級(目安)【学校教育法施行規則第 79 条】

## (3)適正配置

### ○適正配置とは

適正規模を踏まえ、児童生徒にとって望ましい教育環境を確保するための学校統合や通学条件などをいいます。

### ○国の標準

公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね 4km 以内、中学校ではおおむね 6km 以内という基準が、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定められています。

## (4)学校教育制度等

### ■小規模校のメリット・デメリット

観点	メリット	デメリット
人間関係	児童生徒同士や教師との関係が密接で安心感がある	人間関係が固定化しやすく、トラブル時の逃げ場が少ない
指導体制	一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな個別対応がしやすい	教員数が少なく、専門的な指導や教科担任制が難しい
地域とのつながり	地域の拠点としての学校という現状の維持	地域に依存しすぎると、外部との交流が少なくなり、つながりが限定される可能性がある
施設・環境	増加する空き教室を多様な教育活動に有効活用	設備が古い・不足している場合がある
教育機会	少人数での活動が可能	部活動や選択授業の選択肢が限られ、切磋琢磨の機会が減少し、学校行事での保護者の負担が増加する

### ■学校再編・統合のメリット・デメリット

観点	メリット	デメリット
人間関係	クラス替えができることで固定化された人間関係が改善し、多様な友人関係が築ける	新しい環境に適応できない児童生徒もいる
指導体制	教員数が増え、専門性の高い授業が可能になり、複式学級の回避になる	一人ひとりへの対応が難しくなることもある
地域とのつながり	広域的な連携が可能になる	地域シンボルの変化への懸念がある
施設・環境	部活動の選択肢が増え、活気が出る。	通学距離・時間が長くなる可能性がある生徒数が増える
教育機会	切磋琢磨する環境と多様な考えに触れる機会が増える	競争が激しくなり、参加しづらくなる可能性もある

## (5)小中一貫、及び学校を核とした地域づくり

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定し、小中一貫教育の制度化を行う。

このことにより、設置者が地域の実情を踏まえ、小中一貫教育が有効と判断した場合に、円滑かつ効率的に導入ができる環境が整うことになる。

小中一貫教育制度の導入に係る「学校教育法の一部を改正する法律」(H27.6.24 公布、H28.4.1 施行)

義務教育学校		小中一貫型小学校・中学校			
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校		
設置者	－	同一の設置者	異なる設置者		
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年・中学校3年			
組織・運営	一人の校長 一つの教職員組織		それぞれの学校に校長、教職員組織		
			小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件		
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有していること			
教育課程	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成				
施設形態※	施設一体型・施設隣接型・施設分離型				
設置基準	前期課程は小学校設置基準 後期課程は中学校設置基準を準用	前期課程は小学校設置基準 後期課程には中学校設置基準を適用			
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則			
	施設一体型	施設隣接型	施設分離型		
施設形態	同一校舎で、小学校1年生から中学校3年生までが生活し、9年間の系統的な教育活動を進める。	同一敷地内の隣接した校舎を利用し、教職員や児童生徒の交流を深めながら、9年間の系統的な教育活動を進める。	中学校とその通学区域内の小学校(複数)とで工夫しながら、9年間の系統的な教育活動を進める。		